

事 務 連 絡
平成20年 9 月 29日

入 札 参 加 者 各 位

妙高市長 入 村 明
(担 当 課 : 財 務 課)

入札時の古封筒使用について

入札の際、入札書の記載内容が漏れることを防ぐため入札書を封筒に入れ、札入れしていただいておりますが、環境への負荷軽減や入札参加者の事務手続きの簡素化などを目的に、10月2日(木)以降の入札より、入札書を入れる封筒は、可能な限り古封筒を使用するようお願いいたします。

なお、この取り組みを実施するにあたり、妙高市入札心得第7条中「件名を表示した封筒に入れ」の部分の取り扱いについては適用除外とします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

*古封筒は、大きさが『長3』より小さいサイズであれば、そのまま使用してよいものとします。(裏返しにする・紙を貼るといった加工をする必要はありません)

*平成20年度上半期入札分の封筒を各社に返却できるよう準備してありますので、管財係までお問い合わせください。(一部の封筒については、既に再利用しておりますので、自社分の封筒がない場合はご了承ください。)

問い合わせ : 財 務 課 管 財 係
T E L : 7 4 - 0 0 0 6